

平成 27 年 4 月 30 日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 26番1号会社名 G M O クラウド株式会社代表者名 代表取締役社長 青山 満(コード番号:3788 東証一部) 問合せ先 専務取締役グループ CFO 閑野 倫有

(TEL: 03-6415-6100)

# 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催(平成27年4月30日)の取締役会において、株主優待制度の変更について下記の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。

- 記 -

### 1. 変更の理由

株主様における当社株式の長期保有を促進する目的から、当社株主優待制度を変更するものです。

## 2. 変更の内容

# (1) 現行の優待内容

保有株式数	継続 保有期間	優待内容	基準日
100 株以上	<u>なし</u>	GMO クリック証券における GMO クラウド株式買付手数料の キャッシュバック (上限なし)	
		GMO クリック証券における売買手数料のキャッシュバック (上限 3,000 円まで)	毎年6月30日、
		指定された GMO クラウドグループ提供サービスのお支払い 基本利用料のキャッシュバック (初期設定費用、ドメインおよび各種オプション料除く) (2 サービスまで、2 サービス合わせて上限 5,000 円まで)	12月31日

※株主優待授権者については、株主ご本人様のみであり、家族名義は不可

### (2)変更後の優待内容

保有株式数	継続 保有期間	優待内容	基準日
100 株以上	6ヵ月以上	GMO クリック証券における GMO クラウド株式買付手数料の キャッシュバック (上限なし)	毎年6月30日、 12月31日
		GMO クリック証券における売買手数料のキャッシュバック (上限 3,000 円まで)	
		指定された GMO クラウドグループ提供サービスのお支払い 基本利用料のキャッシュバック (初期設定費用、ドメインおよび各種オプション料除く) (2 サービスまで、2 サービス合わせて上限 5,000 円まで)	

※株主優待授権者については、株主ご本人様のみであり、家族名義は不可



(注)株主優待の対象となる株主様は、**株主優待の各基準日から起算し、同一株主番号で100 株以上を6ヶ月以上継続して保有していることが当社株主名簿の記載**または記録により確認できる株主様とします。

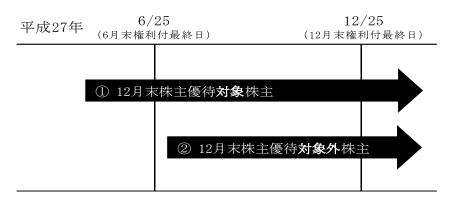
なお、株主名簿(3月31日、6月30日、9月30日、12月31日時点)からの除籍等により株主番号が変更になった場合には、変更が生じた時点から新たに当社株式を保有しているものといたします。

## 3. 変更時期について

本年 12 月 31 日を基準日とする株主優待申請分(申請期間平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで)より変更いたします。

なお、本年6月30日を基準日とする株主優待については、現行の制度を据え置きます。

(例) 平成27年12月31日を基準日とする株主優待適用対象株主について



- ① 平成27年6月25日以前に当社株式をご購入され、同年12月25日を越えて当社株式を保有する株主様(6ヵ月以上継続保有、6月末および12月末の株主名簿に記録された株主様) ⇒平成27年12月末の株主優待「適用対象」
- ② 平成27年6月26日以後に当社株式をご購入された株主様(6ヵ月未満保有、12月末の株主名簿にのみ記録された株主様)
  - ⇒平成 27 年 12 月末の株主優待「**適用対象外**」
- (注)権利付最終日とは、株主確定基準日から起算して4営業日前であり、株主名簿に記録されるためには、権利付最終日までに株式をご購入しておく必要があります。

以上

※本資料に記載される株主優待制度の変更は、冒頭記載の日の取締役会において決議された内容に基づき、作成されたものであり、今後の業績動向や会社方針の変更など様々な要因によって、制度の廃止を含む、優待制度そのものの見直しまたは内容変更が行われる可能性があります。